

長 建 協 発 第 5 3 9 号
平成 2 6 年 2 月 2 0 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「解体物の解体等における石綿ばく露防止対策等技術的検討のための専門家会議」に基づく石綿による労働者の健康障害防止対策の徹底について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、厚生労働省では、標記の専門家会議を設置し、建築物の解体等における石綿ばく露防止対策の充実等について検討を重ね、報告書を取りまとめたところであります。

今後、本報告書を踏まえ、関係法令の整備について検討を行い、必要な対策の見直しが行われることとなっておりますが、本報告書において取り組むべき対策の方向性として提言のあった事項については、石綿による労働者の健康障害防止に資するものであることから、法令の整備等を待つことなく取組を進めるよう、全建を通じ同省労働基準局安全衛生部長より別添のとおり周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。